

令和元年6月14日現在

機関番号：33702

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K12804

研究課題名（和文）包括的連携価値化による都市の文化的景観づくりと観光まちづくりへの応用に関する研究

研究課題名（英文）A study on the forming of cultural landscape in urban areas and the applying to tourism by the giving heritages value comprehensively

研究代表者

黒見 敏丈（KURUMI, Toshitake）

岐阜女子大学・家政学部・教授

研究者番号：60308658

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：宇治市と岐阜市の重要文化的景観を研究対象事例として、文化的景観制度を活用した文化遺産の包括的連携価値化によって社会全体で文化的景観の保存・継承を支えていく仕組みを構築していくことの重要性、両事例の文化遺産の変化のシステム解明を通じた文化遺産の変化のシステムを解明する手法、文化的景観の持続的景観管理システムの一般化モデルを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

都市域の文化的景観に関する研究蓄積がまだ少ない中で、今後の都市域における文化的景観制度活用を促進し、地域が渴望する文化的景観の観光まちづくりへの活用の道を拓いていく一助となることが期待できる。

研究成果の概要（英文）：Through this case study of Uji and Gifu, following three points were clarified. Importance of building the structure of preserving cultural landscape by the giving heritages value comprehensively, The method of making the change system of cultural heritages clear, The generalized model of the sustainable management system of cultural landscape.

研究分野：景観まちづくり

キーワード：包括的連携価値化 文化的景観

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

平成 16 年の文化財保護法改正により、新しい文化財の概念として文化的景観が追加された(文化財保護法第 2 条)。文化的景観は、従来の文化財(有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群)と異なり、これら従来の文化財はもとより、これまで文化財とはなり得なかった文化遺産も含めて、構成要素とすることが可能となっている。つまり、地域に存する生活・生業にかかわる文化遺産個々に価値付けを行うとともに、文化遺産間の関係を明確化して文化遺産群を包括的に価値付けること - 「包括的連携価値化」と呼ぶ - を可能とした点で文化財に新たな領域を切り開いたと言える。

しかしながら、包括的連携価値化を行うに当たって以下の点が課題となっている。一つには、生活・生業は時の経過に伴い変化することが当然であり、生活・生業にかかわる文化遺産も変化していく点である。文化的景観の制度も、凍結保存ではなく動的保存を前提としたものであるが、ことに都市域における製造・流通・往来に関する文化的景観においては、これらの変化のスピードと大きさが包括的連携価値化を困難なものとしている。二つには、包括的連携価値化を行うということは、個々の有形の文化遺産(モノ)を生活・生業の成り立ちなど無形の文化遺産(コト)で関係づけて価値ある景観ストーリーを創り上げるということであり、それを見る人(地域住民及び観光客)が視覚的に理解しやすくなっている必要がある。しかし、都市域の文化的景観においては、有形の文化遺産の分散分布や価値の分かりにくさ(街路や町割りなど)、生活・生業などの無形の文化遺産の将来的な不透明さから、景観の一体性を確保しながら視覚的に理解できる景観ストーリーを伝えるための有効な手段が未開発である。

2. 研究の目的

1. の背景と問題意識を踏まえ、本研究は、都市域を対象とした文化的景観を対象として、以下の 3 点を目的とした。

(1) 文化的景観による文化遺産群の包括的連携価値化の有用性を明らかにし、文化的景観制度の枠組みの見直しの方向性について提起する。

(2) 有形・無形の文化遺産の変化のシステムを解明し、変化をコントロールしながら文化的景観の持続的マネジメントを可能とする景観管理システムのあり方を提示する。

(3) 包括的連携価値化により景観ストーリーを視覚的に理解しやすく構築するための問題点、課題を解明し、景観の一体性を確保しながら視覚的に景観ストーリーをプレゼンテーションする手法のあり方を提示する。

3. 研究の方法

(1) 文献研究、ヒアリング調査により、制度的枠組み及び即地的な観点から研究対象事例都市域における文化的景観制度活用の現状と課題を整理した上で、文化遺産の包括的連携価値化の方法論、有用性について検討し、制度的枠組みの見直し方向性について提起する。

(2) 文献研究、現地調査により、研究対象事例における文化遺産の変化のシステムの全体像を把握し、文化的景観の持続的景観管理のシステムの構築を図る。また、一般化モデルの構築を試みる。

(3) 包括的連携価値化による文化的景観ストーリーを作成し、観光客アンケート調査によって、ストーリーの視覚的伝達に関わる問題点、課題を整理した上で、視覚的伝達手法のあり方について実証する。

4. 研究成果

(1) 文献研究により、文化的景観制度を活用して伝統的景観を保存・継承いく上では、対象とする文化的遺産を動産・無形遺産にまで拡大して掘り起こし、当該地域市民の意向を踏まえて価値付けし、地域の歴史・文化のストーリーに位置づけていくことが重要であることが確認された。まさに、本研究における中核的概念である「包括的連携価値化」に直結する文化的景観制度の意義であると言えます。文化的景観制度を活用した文化遺産の包括的連携価値化によって社会全体で文化的景観の保存・継承を支えていく仕組みを構築していくことの重要性が明らかになった。

また、都市域において文化的景観制度を活用する上での課題としては、物理的、社会的変容のスピードと幅が大きいだけに、文化的景観を構成する文化遺産の価値の所在が不明瞭になりがちであり、許容しうる景観的(物理的)変容と文化的景観の継承システムの(社会的)変容がどこまでなのかを明確化することが難しいことであることが分かった。つまり、都市域においては文化的景観のオーセンティシティ(真正性)を判断、評価することが難しいということである。この都市域がもつ文化的景観制度活用上の課題を克服するためには、文化遺産群の包括的連携価値化を図り、文化遺産そのものや文化遺産群をつないでいる(連携している)関係性の中で、それが変容することで文化遺産群全体の価値を大きく減退させるものを抽出するこ

とが重要であることが分かった。

研究対象事例3都市の文化的景観制度活用の現状と課題については、歴史的地区環境整備街路事業推進協議会第20回講習会における講演(2015.10.29)で整理、分析したところであるが、金沢市ではこれまでの景観整備のための制度構築の実績が充実しており、文化的景観制度は補足的な位置づけであることから、平成28年度以降の研究対象事例としては他の2都市を中心にを行うこととした。

(2) 研究対象事例ごとの文化遺産の変化のシステムについて以下の点が明らかとなった。

宇治については、覆下茶園 - 製茶工場(荒茶加工) - 製茶工場(仕上げ加工・ブレnding) - 問屋・小売店舗という宇治茶の生産・流通の一体的関係性において、地域性を超えた人とモノの流動の激しさが文化遺産の変化に大きな影響を与えている。つまり、これらの一体的な関係性において地域内の人やモノの流動の割合を一定程度に保つようにコントロールすることにより、宇治の文化的景観の本質価値と宇治茶ブランドを維持することができることが分かった。

岐阜については、城下町に由来する地域内の街路および家屋から岐阜城を頂く金華山への眺望性、鶴匠宅の家屋と鶴飼の舞台となる長良川・金華山(鶴飼の背景としての)との間の道筋における鶴飼文化の視認性の2点が文化遺産の変化に大きな影響を与えている。つまり、城下町地区からの金華山への眺望を阻害する物理的要因のコントロールと鶴飼文化を表象する文化遺産のコントロールにより、岐阜の文化的景観の本質を維持することができることが分かった。

また、両事例とも多くの観光客が訪れる観光地となっているが、観光活動の活発化にともなって、宇治については宇治茶、岐阜については金華山の眺望と鶴飼が市民生活から乖離しつつあり、文化的景観の本質的価値を維持していくためには、これらをもう一度、市民の生活文化の一部にすることが大切となることが明らかとなった。

以上の事例研究を通じ、文化遺産の変化のシステムを解明する手法、文化的景観の持続的景観管理システムの一般化モデルの骨格を概ねつくることができた。

(3) 宇治市と岐阜市の重要文化的景観を研究対象事例として、文化的景観制度を活用した文化遺産の包括的連携価値化によって社会全体で文化的景観の保存・継承を支えていく仕組みを構築していくことの重要性、両事例の文化遺産の変化のシステム解明を通じた文化遺産の変化のシステムを解明する手法、文化的景観の持続的景観管理システムの一般化モデルを明らかにしたところであり、これらを観光まちづくりに応用していく手法について考察を加えて本研究の研究成果とするものである。

本来なら2018年度中にこれらの研究成果を発表すべきところであるが、2018年度における本研究へのエフォート確保が困難な状況もあり、年度内の研究成果発表はかなわなかった。2019年度中に学会等への最終的な研究成果発表を行う予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0件)

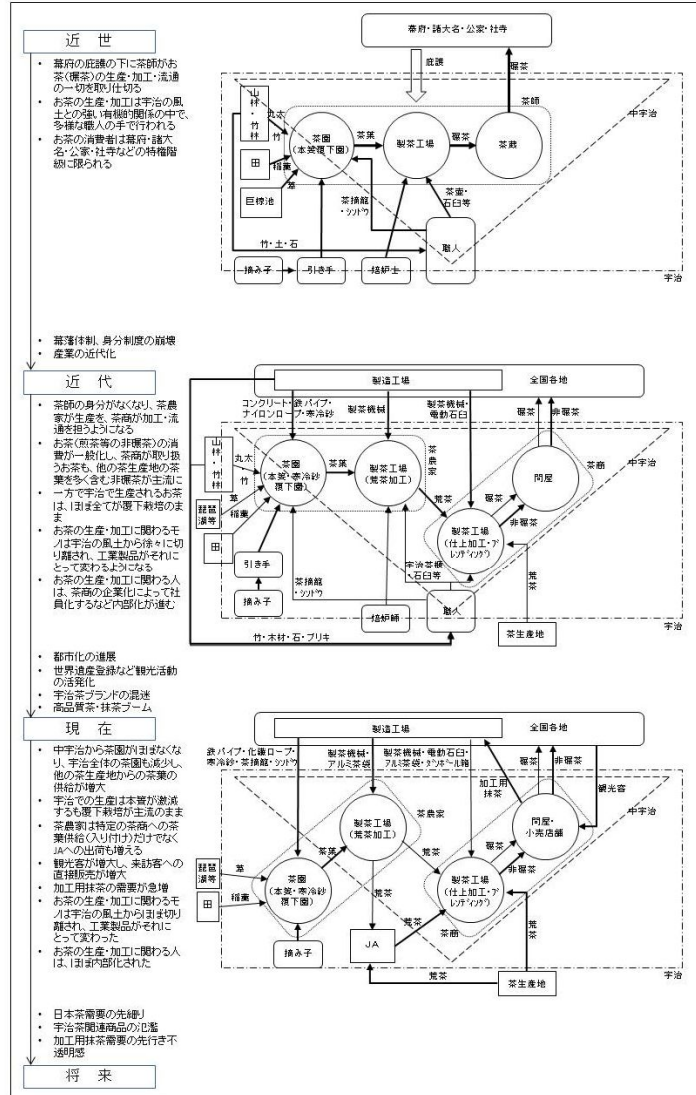


図1 宇治市文化的景観を構成する茶業に関わる人とモノの包括的連携変遷図

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕

黒見 敏丈、都市の文化的景観づくりと道路整備、れきみち、査読無、第 21 号、2015、pp.30-49

黒見 敏丈、都市の文化的景観、住宅会議、査読無、100 号、2017、pp.34-35

6 . 研究組織

(1)研究分担者

無し

(2)研究協力者

無し

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。